



1998

5

第335号

広報

# かつら

町民の動き

(平成10年3月31日現在)

世帯数 2,056戸

人口 7,185人

男 3,455人 女 3,730人

出生 男1 女0 計1

死亡 男5 女5 計10

転入 男11 女7 計18

転出 男35 女24 計59

広報かつら5月号 第335号 平成10年5月1日発行 編集・発行 勝浦町総務課 TEL (08854)2-2511 FAX 2-3028

## 「しっかりとルール守って 事故防止」



### 交通事故〇をめざし!!

交通安全はみんなの願いです。

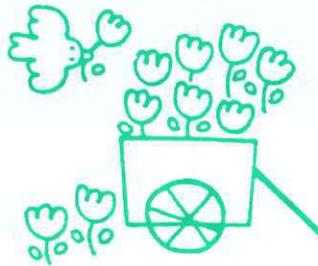
家庭、学校、職場から交通事故をなくす運動をすすめよう!!

4月5日、明石海峡大橋が開通し、県外から多くの人たちが本県を訪れます。慣れない県外ドライバーのためにも、一人ひとりが交通ルールを守り、安全で快適な架橋新時代を迎えましょう。

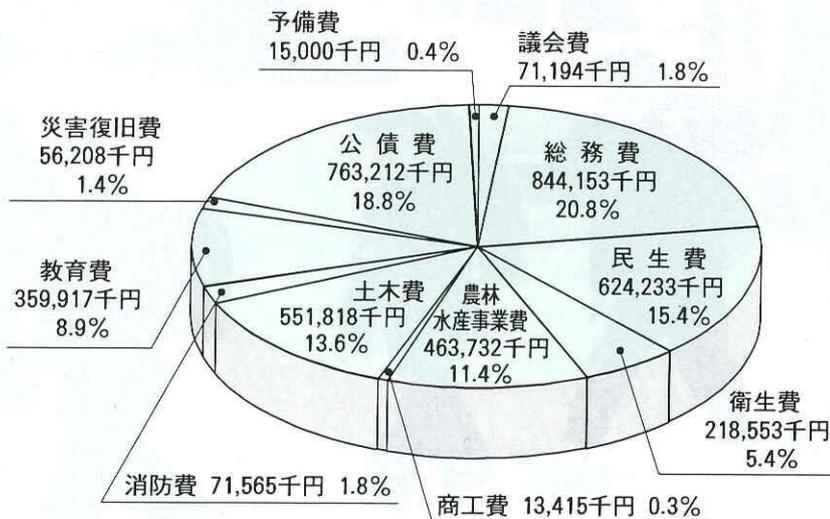
# 当 初 予 算

## の あ ら ま し

住んでよく訪れてよい町をめざして



### 歳 出



### 平成10年度 会計別予算の概要

区 分	当初予算額
一 般 会 計	4,053,000千円
特 別 会 計	
国民健康保険特別会計	691,354千円
簡易水道事業特別会計	189,198千円
住宅新築資金等貸付特別会計	19,240千円
農業集落排水事業特別会計	22,609千円
老人保健特別会計	949,047千円
勝浦病院事業特別会計 (収益的収入及び支出)	900,000千円

勝浦町のまちづくりの基本となる、平成十年  
度当初予算が、三月定例会で議決されました。  
平成十年度の一般会計当初予算は、四十億五  
千三百万円で、前年度に比べると五億八千九百  
万円(十二・七%)の減となっております。  
厳しい財政状況が続く中、財源の重点的、効  
率的な配分をした予算となりました。

国の財政は、国債残高が二五四兆円、国、地  
方を合わせた長期債務残高が四七六兆円に上る  
など、厳しい財政事情となっております。また県  
予算においても緊縮型予算となり、伸び率が〇・  
九%という低い率に押さえられました。  
こうした状況は、国・県からの補助金等に大  
きく依存する財政構造となっている本町にも大  
きな影響をおよぼし、財政は一段と厳しい状況  
になっていきます。  
しかし、急速な高齢化や高度情報化などの社  
会情勢の変化、また多様な住民ニーズに、柔軟

に対応していかねばなりません。  
このためには、可能な限りの歳入の確保を図  
りつつ、歳出では経費の節減合理化、及び事業  
の重点配分に努めるなど、抜本的な財政の見直  
しと切り切った行財政改革の実行が必要である  
と考えています。  
これらのことをふまえたうえで、平成十年  
度予算は、所期の計画を実現するとともに、架橋  
新時代と二十一世紀を展望し、住んでよく訪れて  
よい町の実現を目指した事業を重点に編成しま  
した。

平成10年度

### 主な普通建設事業の状況

集落環境基盤整備事業	96,463千円
公営住宅建設事業	20,942千円
地域防災無線整備事業	46,690千円
スクールバス購入事業	10,000千円
県単土地改良事業	20,234千円
広域農道整備事業	33,169千円
農免農道整備事業	20,714千円
ふるさと農道緊急整備事業	35,551千円
ふるさと林道整備事業	50,375千円
県単道路改良事業	180,139千円
道路改良事業	193,846千円
辺地対策事業	50,087千円
県単急傾斜地崩壊対策事業	22,587千円
県単河川改良事業	19,650千円

平成10年度

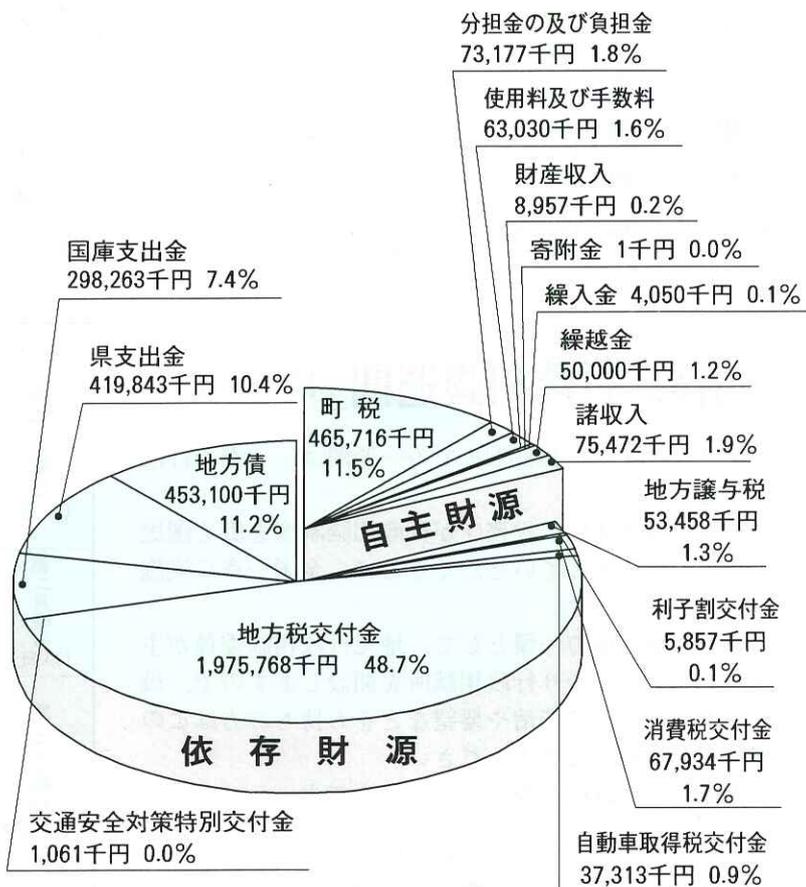
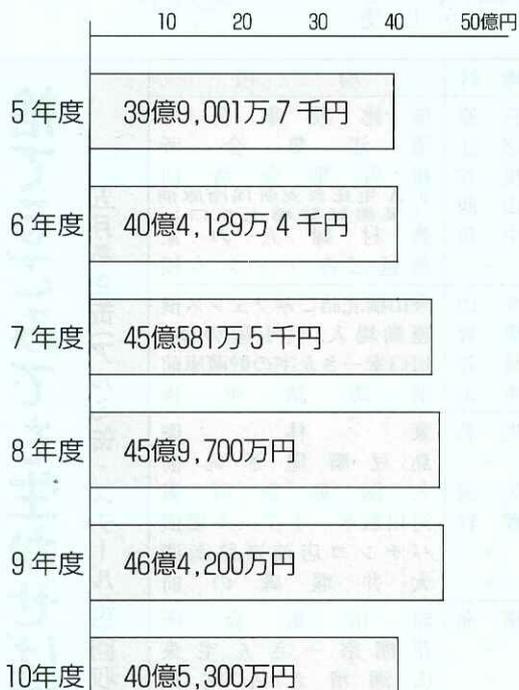
# 一般会計

## 40億5千3百万円

架橋新時代と21世紀を展望し

### 歳入

### 一般会計当初予算規模の推移



# 花嫁専門相談員の活用を

勝浦町花嫁銀行に四月一日から生名の福良健さんが専門相談員に就任しました。

花嫁、花婿不足を解消するため、環境改善センター内に花嫁花婿相談室を設置し、毎週木曜日は相談を受けることができます。

なお他の曜日は、自宅にご連絡くださるようお知らせします。  
(連絡先)

## 花嫁花婿相談室

☎二一三三〇〇番  
午前十時から午後四時まで  
自宅  
☎二一三一九一番



福良 健さん  
(生名)

## 就任のごあいさつ

このたび『花嫁銀行専門相談員』の大役を拝命いたしました。責任の重い職責ではございますが、勝浦中学校在職中に随分たくさんの人達にお助けいただいたので、その「万分の一」でも

お返しできたらと思ってお引き受けいたしました。お引き受けした以上は『当たって砕けろ』『うちで止まん』の心境で頑張ります。もちろん現実には厳しく、難事であることは重々承知の上です。なにとぞよろしくお願ひいたします。



## 花嫁銀行相談員決まる

勝浦町花嫁銀行相談員は、4月から次の皆さんが花嫁、花婿のお世話をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

地区	氏名	電話番号
農業委員会会長	谷 敏 治	2-2115
農業委員会代理	今 岡 重 幸	2-3463
石 原	東 千鶴子	2-2862
沼 江	前 田 和 代	2-3126
今 山	大久保 和 子	2-2912
山 西	鈴 木 鹿 子	2-3333
掛 谷	吉 岡 澄 子	2-3768
黒 岩	岸 岡 幸 子	2-2487
中 角	吉 岡 由 夫	2-2726
星 谷	木 尾 文 一	2-4052
生 名	高 木 三知雄	2-2921
久 国	久 保 肇 子	2-2411
棚 野	山 野 光 子	2-3437
中 山	栗 城 初 江	2-2829
中 山	定 作 鈴	2-2956
横 瀬	定 作 ミサコ	2-2052
横 瀬	広 安 美枝子	2-2031
坂 本	稼 勢 紗枝子	2-3866

## 春の「行政相談週間」について

5月17日(日)から23日(土)までの一週間は、「春の行政相談週間」です。

行政相談週間は、総務庁が行政相談制度を広く国民の皆さんに利用していただくために、全国一斉に実施しているものです。

この週間行事の一環として、地元行政相談委員が主催して、次のとおり行政相談所を開設しますので、役所の仕事について苦情や要望などをお持ちの方はこの機会をお気軽にご利用ください。

勝浦町の行政相談委員は、次の方です。

高橋 嗣 男  
三 溪 ☎ 2-3502

### 《行政相談所》

- 日 時 平成10年5月22日(金) 午前10時～午後3時
- 場 所 住民福祉センター
- 参加予定機関 行政相談委員、人権擁護委員

## 捨てるごみでも生かせば資源

五月あき缶(アルミ缶・スチール缶)回収日程表

回収日	地 区	場 所
第一水曜日(6日)	石原 沼江 掛谷 山西 山中	建設事務所前 江集会所前 谷集会所前 掛A生比奈支所前 J(果樹試験場)上り口 農村婦人の家 馬越ごみフェンス横
第二月曜日(11日)	今山 黒岩 星谷 中山	今山橋北詰ごみフェンス横 運動場入口(小屋の横) 川口幸一さん宅の貯蔵庫前 消防詰所横
第三月曜日(18日)	生名 久国 棚野	東林庵前 島豆腐屋さん裏 久国集会所横 河川敷ゲートボール場側 パチンコ店前道路南側 大井堰碑の前
第四月曜日(25日)	横瀬 川内 坂本	前川集会所東 花棚宗一さん宅東 広瀬清さん宅東 小倉新平さん宅前三 旧農協跡地 JA与川内出張所横 JA坂本事業所横 消防詰所横

# 農業者年金シリーズ 14

(勝浦町農業委員会)

**Q** 私は昭和27年生まれで現在44歳ですが、農業者年金に加入している夫は現在56歳とかなり年齢差があります。夫はあと9年以内に経営移譲しなければならないので、家族経営協定を締結しても私は加入できないことになるのでしょうか。

**A** 1. 農業者年金に加入するためには、国民年金の1号被保険者であって、

- ① 農地等につき耕作等の事業を行う者であること
- ② 65歳までに保険料納付済期間等20年を満たすことができること

の要件を満たすことが必要となります。

この②の要件については、個人単位で判断され、あなたの場合は、65歳までに十分な期間がありますので、加入資格については問題ありません。夫との間で所要の事項を盛り込んだ家族経営が締結され、①の要件も満たされれば加入できます。

2. しかしながら、あなたの場合、夫と同時経営移譲するまでには9年間の加入期間しかありません。また、あなたは新制度施行日(平成8年4月1日)に40歳を超えていますので特例配偶者期間が4年間与えられますが、それでも保険料納付済期間等は13年となり、経営移譲後の任意継続加入の要件である保険料納付済期間等15年に届きません。したがって、夫婦同時経営移譲による経営移譲年金の受給は不可能です。

3. このように、あなた方夫婦は、今回新たに規定された夫婦合意に基づく同時経営移譲の方法によって経営移譲年金を受給することはできません。

したがって、加入後にあなた自身が農地の権利名義を取得し、必要な保険料納付済期間等を満たした後、自分自身で経営移譲する必要があります。また、夫から権利の設定を受ける場合、配偶者への農地処分は不適格な経営移譲となりますので、夫の基準日より前に権利設定を受けてください。

**Q** 私は結婚前に後継者として加入していた時期がありましたが、他家の農業者に嫁いだために脱退しました。脱退一時金の請求はしていません。今回夫婦ともに加入できると聞いたので、夫と家族経営協定を締結して加入しようと思っておりますが、過去の納付済期間はこれからの加入期間に通算して年金が受給できるのでしょうか。

**A** 過去に加入していた者が再加入すると、その加入資格にかかわらず、保険料納付済期間等はすべて通算されます。

したがって、今回、夫と家族経営協定を締結して加入する場合でも、過去の保険料納付済期間は通算され、今後加入した期間に合算された期間を基に年金額が算定されます。

## 勝浦町農業委員

地区	氏名
石原	中村 喜代治
沼江	八木 力
今山	今岡 重幸
掛谷	斎藤 選嘉
山西	松本 博志
黒岩	谷脇 隆雄
中角	久保 登智
星谷	森内 智雄
生名	樋本 一夫
	出葉 和之
久国	高岡 正美
棚野	谷 永明
中山	定作 和亨
	谷尻 治市
横瀬	谷 敏福
与川内	森川 充生
	福良 昭文
坂本	福西 昭文

農地を宅地や山林等の他の地目に変更するときや、農地を改良するときは、隣接農地に悪影響を及ぼす場合があります。そこで、農業委員会から次のことに注意をいただくと、お願いいたします。

- ① 被害防除の処置に努力するようお願いします。
- ② 申請にあたっては、地元農業委員に説明をしていただき、説明がない場合は、保留の扱いとなる場合もありますのでご注意ください。各地区の農業委員は次のとおりです。

## 農地転用申請等の注意点

## 国民年金から

年金支払(振込)通知書の送付が

年一回になりました

年金支払(振込)通知書は、今まで年六回(二月、四月、六月、八月、十月、十二月)の支払毎に、年金受給者へ送付されていましたが、平成十年度から、毎年一回六月に送付されることとなりました。  
※郵便局窓口で受け取っている方は、従来通り支払毎に送付されます。



# 40,000人超!!

## 延500人

### ひな祭り盛会裡に終幕



神戸ー鳴門ルート  
全通記念、ホロイベ  
ントに認定された第  
十回ビッグひな祭り  
は、四十六日間の会  
期中に四万人を超え  
る来場者を迎え、四  
月十五日盛会裡に終  
幕しました。

三月一日のオープ  
ニングセレモニーで  
は、第十回記念にち  
なで、十名のトッ  
プレデイ(圓藤知事  
夫人、川口町長夫人  
岡本県議夫人等)に  
よるテープカットを  
行い、華麗な開会と  
なりました。

会場の勤労福祉センターには、  
全国から寄せられたひな人形一  
万三千体が、メインのピラミッ  
ド型百段飾りを中心に整然と並  
び、来場者の目をみはらせました。  
周囲には、デイサービスの皆さ  
んや保育園児の手作り作品、架  
橋記念ミュージカルをイメージ  
した創作飾りなどが置かれて楽  
しい雰囲気を感じました。  
生け花コーナーには、町内華  
道各流派が交代で生け花の美を  
競い、格調高いひな祭りづくり  
の大役を担っていただきました。  
また、特設ステージで演技を  
披露してくださった町内外の出

演者の皆さんに送られた拍手は会  
場のムードを一段と高めました。  
会場壁面に展示した「全国ひ  
な祭り写真コンクール作品」国  
際交流写真」や第二会場展示の  
「わたろうー書道展」は大きい  
反響を呼び、来場者との情報交  
流の糸口ともなりました。

ホロイベント認定、開催第  
一号ということもあって、圓藤  
県知事、全通事業事務局の幹部  
職員の来場、激励をいただき、  
一般来場者からはビッグひな祭  
りの運営やひな人形の展示方法、  
保存伝承等について数多くの提  
言や意見が寄せられました。日  
本の文化としてのひな人形、ひ  
な祭りに対する熱い想い、貴重  
な情報として今後に生かしてい  
きたいと思えます。



▲オープニングセレモニーでテープカット

# 行政機構改革

## その①

四月一日からの行政の機構改  
革により、業務分担も大きく変  
わりました。  
町民の方々に早くご理解して  
いただくために、各課等の業務  
の概要について、シリーズでお  
知らせします。

### 総務課

大きくは、行政係、人事係、  
防災係、選挙係、電算係に分か  
れます。

### 企画財政課

▼重点目標として  
安心できる安全な町づくりの  
ための消防・防災体制の充実強  
化、町民の声を広く町政に反映  
するための広報・広聴に重点を  
置きたい。

主な業務は、次のとおりです。  
・財政係：予算・地方交付税・  
町債  
・企画調整係：主要施策の総合  
的な企画調整・  
基本構想・実施  
計画

主な業務としては、行政組織  
の管理及び総合調整、町有財産  
の統轄及び管理、町民の安全を  
守る消防、水防、防犯、交通安  
全業務、行政に関する広報・広  
聴、国民の参政権行使の選挙管  
理業務などを担当しています。  
職員配置は、次のとおりです。

- ・課長 国 清 一 治
- ・主幹 尾 原 美 恵 子
- ・係長 伊 丹 眞 悟
- 山 田 眞 徹
- 河 野 稔 彦
- 石 木 正 昭
- 岡 本 ひろ子
- ・主事
- ・用務員

厳しい財政状況の下、行財政  
全般にわたる総合的な点検を行  
い、町民の福祉の向上のため努  
力し、住んでよく訪れてよいま  
ちー阿波勝浦の建設を目指した  
い。



# 交流人口 ボランティア 第10回ビッグ

人と物と情報の輪の広がりを目指すイベント「ビッグひな祭り」の成功を支えたものは、準備、運営、後始末全般にわたって活躍した実行委員会をはじめ、延五百人に及ぶボランティアの力強いご協力、町当局、関係機関、有志各位の物心両面のご芳志、ご指導の賜物と深く感謝しています。



▲ 園藤県知事が視察に来庁

## 鈴木健二講演会を聞いて

平成十年三月二十八日(土)午後二時から午後三時三十分まで農村環境改善センター大ホールにおいて、鈴木健二氏(熊本県立劇場館長、評論家)を招いて「地域文化の創造と人づくり」と題し、講演会を開催しました。

『日本人の心の原点にあるふるさとの伝承芸能に出合っただけで感動した一方で、それが過疎の重圧によって消滅の道を辿り、また、若者たちが失われていく村や町の中で、息をひそめて生きていく現状を、昭和六十三年の夏に熊本県立劇場を預かった直後の全県下巡歴の旅で目撃した時、



私は文化振興基金の制度を創設し、県内での私の全収入を投じてこれを維持し、日本人の心のふるさとを復元しようと思ってきました。あれから今日まで、苦勞と感動の日々でしたが、まさに村や町づくりは即ち人づくりであり、自分たちの足をしっかりと見つけ、心をふり立たせれば、地域は必ず興り、人間らしく生きられる郷土になることをいま私は確信しています」等、ご自身の実践に基づいたお話が中心でした。

また、講演の前にご覧いただいていた「ビッグひなまつり」を講演の中で再三取り上げ、すばらしい催しだが、これを育てていくのは全町民であり、人に言われてするのでなく、自分ができることを皆がすること協力し、世界から勝浦のビッグひな祭りを見にきてくれるようにしてほしいという貴重なアドバイスもいただきました。

講師の博学をものがたる幅広い内容の話やウィットに富んだ中味に加えて、人の気をそらさない軽妙、洒落な語り口にホールにつめかけた約四百人の町民は魅了されたようでした。

### 改善センター所長が 変わりました

お世話になりました

谷口 武

去る三月三十一日付で勝浦町農村環境改善センター所長を辞任させていただきます。皆様のご協力をいただき、平成四年七月から五年九か月間勤めさせていただきました。大変長い間お世話になりました。

県下でも有数の立派な施設であります改善センターをみんなができるだけ利用されますよう祈念して退職のご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。ございました。

よろしく願います



日下 敏夫

勝浦町農村環境改善センターが平成二年十二月一日にオープン以来早や七年余りの歳月が流れ、本来の目的にそって着々とその実績を上げていますが、今回、本年四月から再度勤務することになりました。前回はオープン前二週間程開設準備に追われ開館後一年七か月程勤務いたしました。その当時を思いおこし初心にかえり、町民の産業文化、健康増進の拠点としての運営に努力したいと思っております。「日々前進」をモットーに頑張る所存でございますので、よろしく願います。以上、就任のご挨拶といたします。

### 風かぜの郷さとウォーキング

地元有志で結成した「かつうら風の会」が「風の郷ウォーキング」を4月1日から4月15日まで開催しました。これは、明光寺の「ミニ88か所巡り」を伝承し、ビッグひな祭りの魅力アップ・観光客の町内滞在時間を長くすること等を目的に実施したものです。

内容は、ビッグひな祭りの会場から明光寺の「ミニ88か所」を巡って会場へ帰るコースでスタンプを押してもらい、完歩者には記念品をさしあげました。

徳島市在住のあるご夫婦から坂本川の川原で保育所の桜を観ながら昼食をとり、立川溪谷のスケッチをしたり半日楽しくすごせましたと感謝の言葉もいただきました。多数の方に参加いただきありがとうございます。

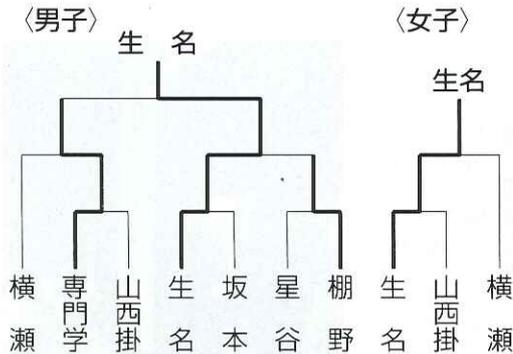
# 地区対抗バスケットボール大会

地区対抗バスケットボール大会が、三月十八日から二十三日までの六日間、男子七チーム、女子三チームの参加によって、勝浦中学校体育館で開催されました。

一回戦から好ゲームの連続で決勝は、男子が生名対専門学校女子が生名対横瀬の対戦となり接戦の末、男女とも生名が優勝しました。  
結果は次のとおりです。



男子 アベック優勝した生名チーム 女子



## 第5回 徳島県 スポーツレクリエーション祭 町予選出場チーム募集

第5回徳島県スポーツレクリエーション祭町予選出場希望チームを募集します。

ソフトボール及び軟式野球は登録チームによって予選が行われますので、登録を希望されるチームは、5月11日(月)までに町教育委員会です手続きを行ってください。

なお、町予選は6月上旬から実施する予定ですので、よろしくお願ひします。

### ●部 門

- (ソフトボール) 青年男子の部 (18~39歳)  
 壮年男子の部 (40歳以上)  
 実年の部 (50歳以上)  
 家庭婦人の部

- (軟式野球) 青年の部(社会人で年齢制限なし)  
 壮年の部 (40歳以上男子)

### ●参加資格

- ① 町内に6か月以上(大会開催前)引き続き居住していること
- ② 参加種目は原則として1人1種目
- ③ 年齢基準は開催年度の4月2日現在スポーツ安全保険等に加入していること

## 坂本ファイターズ 銅メダル

第九回選抜少年野球佐古大会が、去る四月五日から三日間、四十二チームの参加の中、蔵本球場で開催されました。

一・二回戦をコールドゲームで突破し、準々決勝では一点差をみごとに守りきり、ベスト4に進出。準決勝で惜しくも鳴門チームに敗れたものの第三位銅メダルの栄誉に輝きました。

対戦結果は次のとおりです。

一回戦	対福島就将チーム	9対2
二回戦	対神領チーム	7対0
準々決勝	対佐古スポーツ	6対5
準決勝	対掘江南チーム	3対6



▲ 部員数12名の坂本ファイターズ

- ### 第14回勝浦町 ソフトテニス大会参加者募集
- 第14回勝浦町ソフトテニス大会を5月18日から29日まで行います。
- 試合日程
  - ☆ B級(初心者)
    - 5月18日(月)7時30分から
    - 5月22日(金)まで
  - ☆ A級(中級者)
    - 5月25日(月)7時30分から
    - 5月29日(金)まで
  - 締切日 5月11日(月)
  - 参加料 無料
  - ※会場は勝中テニスコート
  - 雨天の場合は勝中体育館
  - 申込先 勝浦町教育委員会  
(☎112511代)

# 妹



妹。それは私にとってかけがえのない、世界で一人しかない存在です。

私の妹は障害を持っています。妹は生れつき体があまり強くありませんでした。うつぶせにさせると普通の赤ちゃんなら頭をもち上げてニコッと笑うのに、妹は顔を下にふせたまま、泣き出してしまったのです。頭をもち上げるだけの力がなかったのです。けれどその頃はまだ、テレビを見て「ああ」などと歌っていたそうです。それが、ある日急に高い熱を出してから言葉がぶつりと消えてしまったんだと母から聞きました。私と妹は一歳しか違いません。だから私にとって妹は最初から障害も含めてまるごとかわいい妹だったのです。妹は現在中学一年生、ご飯も一人で食べられないし、クツも一人ではけません。歩くことはできませんが、うまく走ることができません。そんな妹の姿は知らない人の目にどんなに映っているのだろうか、ときどき、すごく不安になることがあります。

買い物に出かけた日のことです。私が妹といっしょにお菓子売り場に行くと、周りにいた人たちがふっとこつちを見て、私たちをさけるように向こうに行ったり、端に寄ったりしたのです。高校生たちが小声で「はよ菓子えらんでレジ行こ。」と言っているのが聞こえました。急に心にグサツと何かがささったような気がしました。そして、その場の様子が理解できずに、目の前にたくさん並んでいるお菓子をニコニコしている妹をぎゅっと抱き締めたくまりました。お菓子に無邪気に喜んで、そんな澄んだ瞳の妹が何か悪いことをしたのでしょうか。

こんなふうには急に人が周りからいなくなったり、ちよっとした妹の間違いに対して冷たい氷のような視線をあげられたことは幾度もありました。そのたびに「なぜ、そんな冷たい目で見えるの。なぜ、きたないものを見るように避けるの」と相手に叫びたくなりました。妹は見せ物じゃないし、避けられるようなこともしてないのに。何ともいえないくやしさと怒りがこみ上げてきました。

だけど、そんな時でも妹は純粹で人をうたがうことを知らないのです。そんな冷たい社会の目にだって、素直で自分を飾りません。そして、話すことはできないけれど、いつもいっしょにいる私を姉として頼りにしています。「おねえちゃん」とも、「ゆき」とも呼ばれたことはないけれど、妹の心の中は、いつも「おねえちゃん」って呼んでくれているのがわかります。だから、そんな妹を理解し、周りの冷たい目から守っていかうと決めています。

幼い頃の私は、妹の成長を心配している両親たちに「あゆみの分、私が成長するから大丈夫。」と言っていたそうです。無意識のうちに、私は妹がいることが、妹から姉として頼られることが、私自身の生きていく力をより強くしてくれたように思います。私がいま、いろいろなことにチャレンジして、その時、その時精一杯がんばろうとするのも妹のできないことも私がかわりに体験しようとしているのかもしれない。でも、そんなことは普段、あまり意識しませんが、妹がいて家族がいて、言葉では伝えられないことを、体全体で伝えようとする妹

を理解できることが喜びであるのが、私たち家族のありのままの姿なのです。妹を囲んで家族みんなが笑う時、それが私の一番幸せな時です。私たち家族は、これからも妹を中心に手をつないで一步一步、共に歩んでいくつもりなのです。

妹をとりまく社会の冷たさは、多分なかなか変わらないでしょう。そんな社会の中でも時折、うれしくなる出来事もあります。春に家族で公園に行った時のことです。桜を見ながら歩いていると、妹が急に走り出しました。私が急いで後を追いかけると、妹は人がたくさん並んでいる公衆トイレに人を押しつけて入ろうとしていました。私は妹の手をつかんで列に並ばせようとしたのですが、妹には、それが分かりません。私が困っていると列の人たちが笑顔で「お先にどうぞ。」と譲ってくれました。その時私は心からその言葉に感謝しました。見知らぬ私たちに対する人々のやさしさが身にしみました。妹を私たち家族が支え、その家族を支えてくれるのがこんな人たちなんだなあと思いました。

私のたった一人の妹。私を頼って泣いてくれる妹。私に笑顔で喜びを表してくれる妹。大好きな妹だから、みんなから愛される子であってほしいのです。だれよりも幸せになっただけです。人は誰でも幸せになるために生まれて来るのだと信じています。妹は、これから、誰かの手をかりないと生きていけないから、助けを求めたのが私でなくて、あなただった時、優しく手を差し伸べてほしいのです。それがかけがえのない妹を幸せにしてくれる社会の第一歩だと信じています。  
(全国中学生人権作文コンテスト徳島県大会作品集から)

# 平成九年度図書館 貸出し順調な伸び



開館以来順調な伸びを示して来た貸出し状況は、平成九年度（三月三十一日現在）も五五、五六六件、町民一人当たり、七・六八件の貸出しを行うことができ、去年に比べ二、七〇四件の増加となりました。

テレビを始めとして、視聴覚機械による日常生活の中で読書ばなれが案じられている今日ではございますが、一年間に老人から赤ちゃんまで含めて町民一人当たり書物で五・七二冊、ビデオで一・八本、CDで〇・二本と全国並びに県内公共図書館の貸出平均を大きく上まわっていることは、町民の図書館に対する深いご理解と読書に対する関心の深さを示すものと思えます。

この町民各位のご期待に報いるために苦しい財政の中で新刊書の購入に苦慮いたしておりますが、まず図書館ではどんな本でも揃っているというのを第一条件にしています。花道、茶道の本をはじめとして日本の著名な茶室の設計図や、西洋、日本の庭園の設計図など、読むだけで夢がふくらむ楽しい本が皆さんのご利用をお待ちしています。また、県立図書とも連携を密にして、ご要望にも応じられるよう努めていますので、ご遠慮なく申請してください。

また、現在一、六二二名の方が図書館利用カードを持っておられますが、まだまだ利用カード所持者が少ないと思われれます。

## 勝浦町図書館利用状況

(年度別)

	利用者数	貸出冊数	VTR貸出	CD貸出	合計	前年度比
平成2年度 8月～	11,966	11,618	1,129		12,747	
平成3年度	20,645	19,027	5,070		24,097	
平成4年度	25,348	22,814	6,487	1,292	30,593	+6,496
平成5年度	32,276	25,407	9,178	1,793	36,378	+5,785
平成6年度	34,887	31,673	9,695	2,150	43,518	+7,140
平成7年度	34,253	33,342	9,549	1,666	44,557	+1,039
平成8年度	31,895	39,122	12,004	1,736	52,862	+8,305
平成9年度	33,568	41,399	12,701	1,466	55,566	+2,704

是非お気軽に来館され、利用カードを受け、小説・医療・料理農業・旅行など豊富な備えつけ資料をご利用ください。また、ご高齢で文字が読みづらい方々のために大活字本も購入してお待ち致しています。出版社で高齢社会を重視して大活字本が次々と出版されるようになりました。大活字本は、老眼鏡をかけなくても読むのに不便は感じない大きな活字で作られた本で著名な作家の小説を楽しむことが

できます。痴呆性老人にならなためにも大いに役立つと思われまますので、是非ご高齢の方々に愛読していただきたいと思えます。  
みなさんのご芳情とご支援により設立運営されている勝浦町立図書館です。近代社会の情報源として、また、知識、文化の向上のために今後一層、図書館のご利用を切にお願い申し上げます。

### 行事と休館日

★こども映画会  
5日(火)

午後2時から3時ごろまで  
図書館2階視聴覚室

内容は、おたのしみに

★おはなし会(紙芝居)

24日(日)

午後2時から

内容はおたのしみに

★県立協力巡回日

8日・20日

★休館日

4日・11日・18日・25日・31日

### ●お詫びと訂正

広報かつうら4月号9ページの図書館だよりの読書感想画審査の記事中、県特選 福本「弘志」(横小二年)さんの氏名が、正しくは「広志」の誤りでした。深くお詫びし、訂正いたします。



# わたしの作品



## ●俳句

時ならぬ寒さに耐へて桜咲く  
鶯やバス待つ間にと大師堂

坂本 美馬 真枝

四六時中雪洞灯しひな祭  
花菜つむ指つややかに水温む

坂本 新居 雄彦

佗助を攻め落したる目白かな  
町おこし夢もビックにひな祭

坂本 仙才 清

水郷に水も温みてドンコ舟  
島フェリー椿一輪操舵室

坂本 新居 晋

水温む流れに遊ぶ雑魚の群  
ひな祭雛箱抱いて試歩の孫

坂本 戸田 路子

鳥帰る果へ祈りの汽笛かな  
噴水に生まれし虹や水温む

坂本 池谷 武久

亡き母の手縫いも混りひな祭  
堀りたての筍泡吹き茹で上る

坂本 仙才 良子

川下へ景色開けて風光る  
三溪 中山いく子

満開の桜並木は通院路  
花吹雪孤島に散りし弟よ

横瀬 呑口精一郎

山道を一人来し子が卒業す  
少年の眉輝きて山若葉

横瀬 日下智世子

わらび取り息子にせがみ山へ行  
く

花見して娘と写す幸を

棚野 北島アサノ

冴へ返り襟立て行くや花見客  
童顔の残れる翁同じ窓

中山 谷尻 松雄

薄衣斜陽に落し石だたみ  
春寒や廃線港の夜のしじま

生名 倉橋 テル

鶯の音色近くに峡の道  
帰らざる別れ惜みて花の冷

生名 小西 典子

菖蒲敷き嬰兒大の字に眠る  
心音の乱れもなくして聖五月

生名 丸山 香月

髪染めて久し訪ねし檀家寺  
馳け寄りて肩抱きあいし彼岸か

中角 岡本はつえ

花冷や僅かな襟をかき合わす  
一バスはお国訛りの花見客

掛谷 駒津 光洋

雨二日木の芽が嫌う風が吹く  
長閑さや晝の深さを鶏の鳴く

沼江 中井清二郎

※原句のまま掲載しました。伝  
統を大切にし観念に捉われず具  
体的で誰にでもわかり易く、か  
つ感性が豊かな句が現代・近代

俳句だといわれています。(係)

## 次回作品募集

五月五日締切り 短歌一人一首  
六月五日締切り 川柳一人二句  
あて先 横瀬 中田ヤスエ

## 詩のこみち

### 短歌・俳句・川柳募集

あて先 横瀬 中田ヤスエ  
あて先 中角 短歌一人一首  
川柳一人一句  
豊田 明  
俳句一人二句  
締切り いづれも五月二十日

## 憲法週間行事

憲法週間行事として、次のとおり各種行事を行いますので、お気軽にご利用ください。

- 1 無料法律相談所の開設  
日時 5月8日(金) 午前10時から午後3時まで  
場所 徳島地方・家庭裁判所(本庁)
- ☆ 相談内容は、金銭、借地・借家、交通事故、家事、登記、戸籍、人権などいずれも法律上の問題です。
- 2 講師の派遣  
各種団体から講演の希望があれば、講師を派遣します。
- 3 裁判所の見学、裁判の傍聴  
いつでもお気軽においでください(ただし、土曜日、日曜日、休日を除く)団体の場合はあらかじめご連絡ください。
- ☆ 徳島地方・家庭裁判所  
〒770-8528 徳島市徳島町一丁目5番地  
電話 0886-52-3141

## 勝浦町化石研究会現地研修

- 5月10日(日) 午前8時～
- 町役場前集合・出発



▲ 昨年の現地研修風景

立川で恐竜の歯の化石が発見されたのを機会に、平成7年2月に勝浦町化石研究会が発足しました。現在会員数は23人。毎年春と秋の2回、現地研修を実施しています。

今回、敏鎌謙次さんを講師に棚野立川方面で現地研修を行いますので、参加希望者は化石研究会にご入会いただき、ご参加ください。入会金(年会費)は千円です。当日ご持参ください。

(持参物)リュック、軍手、古新聞、マジック、雨具、昼弁当、水筒等

※岩石ハンマーは事務局で準備します。

また、当日は山歩きのできる服装でご参加ください。

# ご案内 (産業振興課関係)



## ❖先進海外農業視察研修事業

内 容	採択条件 (主なもののみ)	補 助 率	申し込み先
農産物の貿易の自由化の進展に伴い、外国農業との競争力強化を図るため、先進各国の農業事情の視察研修を行う。	<b>1. 個人として参加する場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産農業、生産者団体及び本町の農業指導者層を対象とする。</li> <li>応募者多数のときは、町長が決定する。</li> <li>出発から帰着まで視察期間中の病気、けが、盗難、交通事故等一切の責任は、町は負わないものであること。</li> </ul> <b>2. 部会・法人等団体が参加する場合</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産者部会、農事組合法人研究会等として勝浦町内で過去3年以上組織として活動すること。</li> <li>1年度に派遣する団体は2組織以内とする。</li> <li>1団体の参加人員は10人以上とする。</li> </ul>	本町から出発及び帰着空港に至るまでの最短距離、及び旅行業者の発表する旅費の $\frac{1}{2}$ 以内  団体参加の場合1団体当たり70万円以内	産 業 振興課

## ❖小規模土地改良事業

<b>●園地等の改良</b> 町有ブルドーザー施設を用い、小規模な農用地の造成、放任園地、果樹園及び水田の平坦地化への改良事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>でき上がり後の作目は、基本構想の農業経営の指標に定めている作目、または、これらの関連施設であること。</li> <li>造成後の実有効利用面積が5a以上(うんしゅうみかんの改植を認めない地域では3a以上)のこと。</li> <li>各種のハウス栽培ができる程度の勾配であること。</li> </ul>	ブルドーザー施設の利用料金の $\frac{1}{2}$ 以内 (ただし、最高限度額は15万円までとする)	産 業 振興課
<b>●土づくり・環境対策関連事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土づくりを行いたい耕種農家</li> </ul>	堆肥代等事業費の $\frac{1}{2}$ 以内 ※町堆肥施設の堆きゅう肥を使用すること。	産 業 振興課
<b>●園内道等の新設, 改良</b> 町有ブルドーザー施設を用い、林内作業道、園内道の新設や改良を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効幅員が2.0m以上であること。</li> <li>延長10m以上であること。</li> </ul>	ブルドーザー施設の利用料金の $\frac{1}{2}$ 以内 (ただし、最高限度額は10万円までとする。)	産 業 振興課

※町有のブルドーザー、パワーショベルをご利用ください。

- ・申込先 役場産業課 (印かんをご持参ください)
- ・使用料 1時間につき3,600円 (オペレーター付)

※基盤整備、園内道の新設のために使用される方は、使用料の $\frac{2}{3}$ を町が補助します。(限度額内)

平成10年度

# 町の補助事業の

農業経営の近代化・合理化を推進するため、町では各種補助事業を設けていますので、ご紹介します。  
補助制度を希望される方は、印鑑をご持参のうえ、それぞれの申し込み先窓口で申し込み手続きをしてください。  
詳細については、役場産業振興課、またはJA勝浦郡(指導課)までお問い合わせください。

## ❖ハウス施設新設奨励事業

内 容	採択条件（主なもののみ）	補 助 率	申し込み先
町、農協等で奨励している作目を導入するため、ハウス施設、大型トンネルを新設した場合。	<ul style="list-style-type: none"> <li>規模は2a以上であること。</li> <li>大型トンネルにあっては5a以上であること。</li> <li>意欲的に農業経営に取り組んでいると町長が認めた農家であること。</li> </ul>	町において定めている標準事業費の $\frac{1}{2}$ 以内。ただし、最高は60万円までとする。 大型トンネル施設にあっては、10a当たり2万円とする。	JA 勝浦郡

## ❖香酸かんきつ対策事業

ユズ樹の樹型改造を行い、収穫をはじめとした作業を行いやすくし、また連年結果に導くことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1園地5a程度とする。</li> <li>農業改良普及センター、農協の技術員による指導を受けるものとする。</li> </ul>	定額 1園地 63,750円	JA 勝浦郡
---	---	----------------	-----------

## ❖単軌条運搬機導入事業(モノレール施設)

条件が悪く園内道等の設置ができにくい園地等を対象とし、園内道的役割をさせるものである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1件当たり200m以内とする。</li> <li>事業費限度額は、100m当たり150万円までとする。</li> <li>乗用型も対象とする。</li> </ul>	事業費の $\frac{1}{2}$ 以内	産 業 振興課
---	---	-----------------------	------------

## ❖園内道舗装補助事業

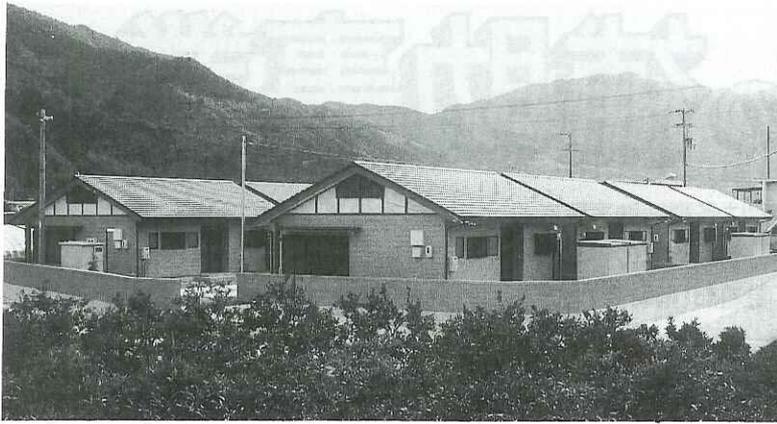
園内道を中心に舗装を行い、作業能率の向上を図るものである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の補助事業に該当しないものを対象とする。</li> <li>1件当たり100m以内・20m以上とする。</li> <li>幅員は2.5mを標準とする。</li> <li>生コンの厚さは10cmとする。</li> </ul>	生コン実費 $\frac{1}{2}$ 以内	産 業 振興課
-------------------------------	---	------------------------	------------

## ❖果樹労働軽減、省力化事業

小型動力運搬機を導入し、果樹労働の軽減化、省力化を図るもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>クローラ型、ホイール型は問わないが、導入する園地の形状に合った、有効活用ができる型式とする。</li> <li>積載量は原則として250kg～400kgまでとする。</li> </ul>	事業費 $\frac{1}{2}$ 以内	産 業 振興課
--------------------------------	--	----------------------	------------

## ❖農業用ハウス暖房施設省エネ対策事業

農業用ハウス暖房施設の設備費、燃料費のコストダウンを図り、農業経営の収益を増大させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象規模は、1戸当たり2アール以上</li> <li>中核農家及び後継者が自立経営を目指し、意欲的に農業経営に取り組んでいると町長が認めた農家</li> <li>家庭用ファンヒーター類は、補助対象になりません。</li> </ul>	発熱量32,000キロカロリー／時間以下のもの……事業費 $\frac{1}{2}$ 以内 発熱量32,000キロカロリー／時間以上のもの……事業費 $\frac{1}{2}$ 以内	産 業 振興課
---	---	--	------------



# 中角公営住宅が 完成

昭和四十六年建築の玉の木公営住宅の老朽化に伴い、この度、八戸が新しく中角公営住宅として完成しました。  
住宅形式は、木造平屋一戸建ての2LDK、一戸当たりの床面積は、六八・三六平方メートルで、総事業費は二億九百万円です。



## 犬の登録と狂犬病 予防注射について

次の日程で予防注射を行います。今年度は、これが最後ですので、受けていない方は最寄りの場所です必ず受けてください。

- 登録料 三千元
- 注射料 二千八百五十円

### 日 程 表

5月24日(日)	
場 所	時 間
J A 生比奈支所	午前9:00~9:10
古山商店横	午前9:20~9:30
勝浦会館	午前9:40~9:50
生名センター前	午前10:00~10:10
勝浦町役場	午前10:20~10:30
J A勝浦郡本所	午前10:40~11:00
与川内消防詰所	午前11:10~11:20
J A坂本事業所	午前11:30~11:40

## シリーズ2

# 犬の正しい飼い方

貴方は、犬の飼い方を間違っていないか？  
飼犬がボスになっていませんか？

## 犬の本能について

- 犬の主な本能**
- ① 本来、集団で生活し狩猟を行う動物です。
  - ② 穴の中や小屋に食べ物、靴などを隠します。
  - ③ 大変きれい好きです。
  - ④ 用心深く警戒心が強い。
  - ⑤ 動くものを追いかけて咬みつこうとします。

犬にはボスが必要で、他の犬はボスに従います。飼犬にきちんとしつけをしないと、飼主をボスと認めず、飼主に歯向かいます。(権勢症候群)

野生の頃、犬は穴を掘って生活し、倒した獲物を巣穴まで運んでいました。また、獲物を追いかけて、咬みついて倒してしまいました。今でもこの本能が残っています。

犬は、自分の寝起きする所では、オシッコやウンコをしません。臭いで自分より強い動物に襲われるからです。また、汚れていると、病気にも罹りやすくなります。犬小屋の回りは常に清潔に保ち、朝夕に散歩させてあげましょう。

自分の住みかに見知らぬ人や動物が近づくと追い出そうとします。また、見知らぬ人が手を頭の上に持っていくと、殴られると思い咬みつくことがあります。



## 不用犬の 引き取り日

犬の放し飼いはやめましょう。

**5月13日(水)**  
**5月27日(水)**

※登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。

**権勢症候群**

犬は群をつくり生活する動物で、強い者(ボス)に服従します。人が犬の言いなりになり可愛がると、犬は自分がボスであると思うようになり、飼主を子分だと思い、威嚇したり、攻撃したりするようになります。これを権勢症候群と言います。

# ご利用ください

## \* 障害者の福祉サービス \*

### 重度身体障害者 日常生活用具給付事業

在宅の重度障害者の日常生活がより円滑に行われるための日常生活用具(特殊寝台・特殊マット・浴槽・特殊便器・盲人用時計・電磁調理器・聴覚障害者屋内信号装置・透析液加温器など)の給付等を行っています。

経費は低所得の方は無料, その他の方は所得に応じ一部負担金が必要です。

### 在宅重度身体障害者 短期入所事業

重度身体障害者を介護している家族の方が, 冠婚葬祭や介護疲れなどでお世話できなくなった時, 1週間程度施設入所ができます。

経費は, 1日当たり1,530円必要です。

### 重度身体障害者 住宅改造助成制度

重度の身体障害者の方が, 日常生活を容易にするための住宅改造を行った場合, その費用の一部を助成する制度として, 重度身体障害者住宅改造助成制度を行っています。内容等については次のとおりですが, 助成を希望される方は, 事前に役場福祉課にご相談ください。

#### ◆助成を受けるための条件

勝浦町に在住し, 身体障害者手帳の交付を受け, 視覚障害または肢体不自由での一級または二級の認定を受けていること(所得税非課税世帯に限る)

#### ◆助成対象となる改造

玄関, 便所, 浴室, 炊事場等の改造であり, その改造により障害者の方の日常生活が容易になること(同時に, 他の改造を行っても助成の対象となるのは, 障害者の方の利便性につながる部分のみ)

#### ◆助成額等

助成の対象となる改造に必要な費用の3分の2以内の額を助成する。  
(最高60万円)

#### ◆必要書類等

業者の見積書, 改造部分の設計図, 家屋全体の見取図等

身体障害者の方が, 日常生活や社会生活の向上を図るため身体上の障害を補うための補装具(補聴器, 盲人安全つえ, 車いす, 人工喉頭, 義肢, ストマ用装具など)の給付等を行っています。

経費は低所得の方は無料, その他の方は所得に応じ一部負担金が必要です。

### 補装具給付事業

身体障害者の方が, 日常生活を容易にするため身体上の障害を軽くしたり, 取り除いたりするための医療(人工透析療養, ペースメーカー埋め込み術, 角膜移植術, 外耳性難聴形成術など)の医療の給付を行っています。

経費は低所得者の方は無料, その他の方は所得に応じて一部負担金が必要です。

### 更生医療給付事業

## 「勝浦町婦人会」に名称変わる

平成十年度から名称が「勝浦町婦人会」に変わりました。  
(勝浦町婦人会役員)

#### ※本部役員

会長 中田ヤスエ(横瀬)  
副会長 花園 幸子(与川内)

(書記・記録)

河村 照子(棚野)

(貸衣装・ハッピ)

尾山ツネヨ(生名)

(花)

上白川千恵子(山西)

(会計)

平岡 好子(黒岩)

(子フレ化粧品)

#### ※支部役員

坂本 新居 和子

与川内 神子家素恵

横瀬 丸関 朋子

中山 谷尻チカエ

棚野 小坂 和美

久国 数川ヨシ子

西生名 上田三千代

東生名 戸村 律子

中角 増田真智子

山西 尾花 国子

沼江 尾下マツエ

石原 観野 幸子

今山 中野 節子

黒岩 福岡 弘子

星谷 森内 照美

「和」「奉仕」「笑顔」をモットーに一同頑張りたく思います。

よろしくご指導ご協力をお願いいたします。

(中田ヤスエ)



# 国保と医療費

## 平成10年度国保会計当初予算

歳入 691,354千円

歳出 691,354千円

国民健康保険税	155,388千円	保険給付費(医療費等)	372,200千円
国庫支出金	218,012千円	老人保健拠出金	125,682千円
交付金	70,189千円	保健事業費	11,662千円
繰越金	201,199千円	総務費	8,676千円
一般会計繰入金	45,231千円	予備費	160,515千円
その他	1,335千円	その他	12,619千円

### 国民健康保険税2割軽減制度について

この制度は、世帯主+その世帯の被保険者の合計所得 $< 33万 + 35万 \times$ 被保険者数の条件を満たしている世帯の均等割額と平等割額の合計の20%が減額される制度です。

該当する世帯には、役場から申請書を送付しますので記入・押印のうえ、締め切り日までに役場税務課へ提出してください。

提出がない場合は、軽減が受けられませんのでご注意ください。なお、7割・5割軽減については申請は必要ありません。

各軽減は、平成9年中の所得申告を済ませていないと受けることができません。まだ申告をされていない方は、必ず申告を行ってください。



# 悪質商法は

# いりません！



言葉巧みに消費者を誘い込み、お金をだまし取る悪質商法。その巧妙な手口は近年ますます多様化し、被害が多発しています。被害に遭わないためには、その手口を知っておくこと、そして、はっきり「いりません」と断ることが重要です。

## ●多様化する悪質商法の手口

資格商法、呼び出し商法、マルチ商法、催眠(SF)商法、キヤッチセールス……悪質商法と一口にいつても、その手口はさまざまです。

最近では、長引く景気の低迷、超低金利時代といった社会状況を背景とした、新たな手口の悪質商法が増えてきています。

まず、記憶にも新しいオレンジ共済やKKCなどのような詐欺——つまり、幅広い年齢層を対象に、元金保証、安全・有利など財テクをうたい文句にし、消費者から預かり金をだまし取る商法です。

また、多重債務者をねらった「紹介屋」、「買取屋」などの悪質商法の被害も急増しています。

これは、消費者金融などから多額の負債を抱え、債務の返済に苦しむ人の弱みに付け込んだ商法です。

## ●インターネットの悪用も

世界中の情報をオンラインで結ぶインターネット。最近では、便利な情報メディアとして、わたしたちの生活にも定着しつつあります。

しかし、一方でそれらを利用する悪質商法も増えており、ハッキングしたIDや他人名義の銀行口座を悪用した詐欺などの被害が出ています。このようなコンピュータ、ネットワークを使った手口は、マルチメディアが進むにつれ、さらに増えることが予想されます。

## ★知っておきたい、その手口★

### ●紹介屋

「五十万円まで即融資、全国どこでもOK、来店不要……」などのように、あたかも簡単に融資が受けられるかのようなオトリ広告で客を釣ります。そして、電話をかけてきた客に「あなたの信用状態はよくない。うちでは貸せないがほかの店を紹介してやる」などと言い、その紹介によって融資を受けられるかのように装って、紹介料をだまし取ります。

### ●買取屋

買取屋の手口は、融資を申し込むと、融資の条件として、クレジットカードで金券を次々と買わせ、これを定価以下の安い価格で買い取り、さらに、高金

## ご注意！



### 代金引換郵便詐欺

郵便配達時に、差出人が指定した金額と引き換えに郵便物を受け取る「代金引換郵便」。注文した覚えもないものが代金引換で届いたら、代金支払いにはくれぐれも注意を。もしかしたら、送り付け商法という悪質商法かもしれません。送り付け商法とは、代金支払いをしてしまったら返金が認められないという代金引換郵便の制度を悪用して、無価値同然の品物を買取らせてしまう商法です。

家族のだれかが注文したものと思い込んで、受け取ってしまうケースが多いようですが、疑問があれば、受け取り留保と拒絶ができます。代金を支払う前に、家族などに注文したかどうかを確認するなど、十分注意して受け取るようにしましょう。

利で融資するものです。結局、申し込んだ人には、融資の返済のほかに、クレジット会社への債務が残ってしまいます。

## ●被害防止のための五か条

悪質業者は人の心のスキを突いて、巧妙な手口で誘い込んできます。悪質業者の甘い言葉にだまされず、大切な財産を守るために、次のようなことを心掛けます。

①「もうかります」「あなただけが選ばれました」など、うまい話を持ちかけられたら、まず悪質商法を疑いましょう。

② 勧誘を受けたら、まず必要なものかどうかよく考えること。そして、相手の名前や所在地、用件などを納得するまで聞くこ

とです。不審なときは、きつぱりと「いりません」と断ること。③ 毅然とした態度で対応を。中途半端な態度や優柔不断な対応は相手に付け込まれます。しつこいときは一〇番に通報を。④ 業者の言葉だけで信用せず契約前には第三者に相談しましょう。契約書はよく読んで、理解しておくことが重要です。⑤ 契約した後もよく考えてください。一定の期間内なら、クーリング・オフ制度で解約できる場合があります。

### \*悪質商法の相談・問い合わせ

悪質商法についてのご相談は最寄りの警察や交番、駐在所にお電話を。また、市区町村の消費者窓口や各消費者センターなどでも相談を受け付けています。

# みんなの健康



## 5月の保健行事

お問い合わせは福祉課保健婦へ

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するものなど
13	水	ツベルクリン反応検査	13:30～	坂本小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年生全員</li> <li>・小学校2年生で1年生の時、ツベルクリン反応検査が陰性でBCG接種を受けた子</li> </ul>	予診票 予防接種手帳
			14:30～	横瀬小学校		
15	金	ツベルクリン反応の判定と陰性者にBCG接種	13:30～	坂本小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13日にツベルクリン反応検査を受けた子</li> </ul>	予診票 予防接種手帳
			14:30～	横瀬小学校		
18	月	ツベルクリン反応検査	13:30～	勝浦中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校1年生全員</li> <li>・中学校2年生で1年生の時、ツベルクリン反応検査が陰性でBCG接種を受けた子</li> </ul>	予診票 予防接種手帳
20	木	ツベルクリン反応の判定と陰性者にBCG接種	13:30～	勝浦中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18日にツベルクリン反応検査を受けた子</li> </ul>	予診票 予防接種手帳
22	金	1歳6か月児健康診査	13:30～14:00	農村環境改善センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成8年9月1日から11月30日までに生まれた子</li> </ul>	母子健康手帳 問診票
26	火	ツベルクリン反応検査	14:00～	生比奈小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1年生全員</li> <li>・小学校2年生で1年生の時、ツベルクリン反応検査が陰性でBCG接種を受けた子</li> </ul>	予診票 予防接種手帳
27	水	ポリオ生ワクチン投与	13:30～14:30	農村環境改善センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生後3～18月</li> <li>・生後90未満で2回のもでない子</li> </ul>	母子健康手帳 予防接種手帳
28	木	ツベルクリン反応の判定と陰性者にBCG接種	14:00～	生比奈小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26日にツベルクリン反応検査を受けた子</li> </ul>	予診票 予防接種手帳
29	金	乳児健康診査	13:30～14:30	勝浦病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年10月1日から平成10年3月31日までに生まれた子</li> </ul>	母子健康手帳

“まむし”にかまれたら  
かまれたら

五月から十月にかけては“まむし”の出没期です。もしまむしにかまれたら応急処置をして、一刻も早く医師の診断を受けることが大切です。

### ★応急処置と受診

- ・傷口より心臓に近いところを強くしぼる。
- ・十五分に一回は、しぼりを解いて血を通し、またしぼる。
- ・一刻も早く医師の診察を受ける。

### ★血清の保管場所

- ・勝浦郡
- ・勝浦病院（勝浦町棚野）  
☎〇八八五四―二二五五五
- ・上勝町診療所（上勝町福原）  
☎〇八八五四―六〇三〇三
- ・上勝町第二診療所（上勝町正木）  
☎〇八八五四―五〇一五二



# 保 健 婦 だ よ り

## 病気になる前に予防接種を!!



日本脳炎、風しん、麻しん、百日咳・ジフテリア・破傷風3種混合予防接種を  
町内医療機関において下記のとおり実施します。

	日 本 脳 炎	麻 し ん	風 し ん	百日咳・ジフテリア 破傷風
病 状	日本脳炎に感染しているブタから人へコガタアカイエ蚊が介し、発病させる。 潜伏期は7～10日。高熱・頭痛・意識障害・けいれんなどを主徴とし、重症化する。	麻しんウイルスの飛まつ感染によっておこる病気で、発熱、発しんを主症状とし合併症として気管支炎や中耳炎、脳炎などをおこすことがあります。	風しんウイルスの飛まつ感染でおこり、発しん、発熱などを主症状とし、3日位で治りますが、合併症を伴うと重症化することがあります。	百日咳、ジフテリアは飛まつ感染でおこり、破傷風は傷口から菌が体内へ入りおこる病気で、重症化することがあります。
対象年齢 (定期接種)	1 期初回 生後6～90月未満 2 回接種 1 期追加 生後6～90月未満 (1 期初回終了後概ね1年おく) 1 回接種 2 期 9～13歳未満 1 回接種 3 期 14・15歳 1 回接種	1 回接種  生後12～90月未満	1 回接種 ・生後12～90月未満 ・平成8年度～11年度は小学生1年生で生後90月以下の者 ・中学生について行う風しん予防接種は、平成7年4月1日から平成15年9月30日までの間(昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた12歳以上16歳未満の者)	1 期初回…3 回接種 生後3月～90月未満 1 期追加…1 回接種 生後3月～90月未満 (1 期初回接種3 回終了後6 か月以上の間隔を おいて接種)
料 金	1 回接種につき500円 (医療機関窓口へ支払ってください。)	2,000円 (医療機関窓口へ支払ってください。)	無	料
委託期間	平成10年5月1日～ 平成10年7月末日	平成10年4月1日～平成10年6月末日及び平成10年9月1日～平成11年1月末日		
医療機関	赤 岩 医 院 ・ 山 西 医 院 ・ 勝 浦 病 院			

先月お配りしましたパンフレット、予防接種説明書、予防接種ガイドブック、予防接種券等を確認の上、定期予防接種内に受けましょう。

※任意接種となった場合は、自己負担となります。

(日本脳炎 5,000円、麻しん・風しん 6,000円、百日咳・ジフテリア・破傷風3種混合 5,500円となりますので、医療機関窓口へ直接支払ってください。)

※接種を受ける場合は予約が必要ですので、あらかじめ医療機関へお申し込みください。

お問い合わせは、役場福祉課保健婦へ ☎ 2-2511

## 新米パパとママの集い '98 IN こまつしま

妊婦さん、未来のパパから小さな子どもさんをおもちの

お母さん、お父さん、ご家族の方・・・みんな、あつまれ!



第1部 講演:「ひろがる、ひろがれ、子育ての輪!」

講師:松崎美穂子先生

徳島子育てネットワークくすのき代表

徳島県児童環境づくり推進委員

徳島県人にやさしいまちづくり委員

徳島県教育委員会家庭教育推進委員

第2部 体験コーナー

(妊婦体験ジャケット着用による妊婦体験・赤ちゃんのお風呂・赤ちゃんの抱っこ・衣類の着せ方など)

情報コーナー

(育児サークル紹介・子どものための制度など)

相談コーナー

(育児・おっぱい・歯のこと・食事のことなど)

●日時 1998年6月7日(日)

13:30～15:30

(開場13:00)

●場所 小松島保健所

先着70名 無 料

●ご希望の方は、できるだけ事前にお申し込みください。

●参加の申し込み

小松島保健所 健康対策係(小松島市堀川町1-27)

でんわ 08853-2-2135

FAX 08853-2-8444

# 戸籍の窓

3月16日～4月15日

(敬称略)

## ♡ご結婚おめでとう

(大字三溪字名田) 大山 恵美 満  
 (徳島市) 島 惠 美  
 (大字中角字長田) 増 井 慎 治  
 (那賀郡羽ノ浦町) 河 野 明 子  
 (大字久国字馬場) 岡 本 昌 孝  
 (小松島市) 上 原 美 佐

## 善意

ありがとうございます

3月16日～4月15日

前田ハナエさん(中角)  
 吉本 裕記さん(生名)  
 池窪 徳夫さん(坂本)  
 勝浦町ゲートボール協会

以上の方から善意銀行に善意  
 が寄せられました。  
 ありがとうございます。

## ♡お誕生おめでとう

大字沼江 上田 哲也(二男) 浩 靖  
 字一乗 克枝 浩 靖  
 大字中角 大西 慶吾 長女  
 字東山 貴美子 桜 花  
 大字三溪 稲川 敬二 長女  
 字古川 聡子 葵

## ♣️おくやみ申します

大字沼江字折宇 猪谷キミ子(65歳)  
 大字中角字豊田 前田 日吉(80歳)  
 大字沼江字寺ノ岡 宮本 祥敬(38歳)  
 大字三溪字中村 山西サカエ(74歳)  
 大字三溪字榎瀬 櫻木アイノ(94歳)  
 大字沼江字野神 楠本 洵子(57歳)  
 大字沼江字折宇 猪谷ツキエ(81歳)

## 転作に

ご協力を!!

本年度も次のとおり水田転  
 作の受付を行いますので、ご  
 協力よろしくお願ひします。  
 なお、本年度から制度の見  
 直しがあり、特に米の供出農  
 家には、価格補てん等かなり  
 変わっておりますので、ご注  
 意ください。

詳しいことは町役場産業振  
 興課へおたずねください。

### 【転作受付】

期間 平成十年五月七日から  
 五月十五日まで

時間 午前九時から十二時  
 午後一時から五時

場所 町役場産業振興課

## 交通事故相談日

日時 5月25日(月) 午前10時～午後4時まで  
 (受付時間 午後3時まで)

場所 小松島中央会館 小松島市松島町5-6

☎08853-2-2030

相談員 藤本 浩

お問い合わせ 交通事故相談所 徳島県庁1階

☎0886-21-3200

※お気軽にご相談ください。

## 自動車税は 納期内に

自動車税の納期限は、6月  
1日です。納期内に納めて  
ください。

領収証書に添付されてい  
る納税証明書は、車検の際  
に必要ですから、大切に保  
管してください。

## 勝浦会館5月行事 各種交流講座開講

先月号で案内してありました各種講  
座を次のとおり開設いたします。

各講座において、開設日に開講式を  
行いますので、時間までにお集まりく  
ださい。

なお、ワープロ教室は、後日お知ら  
せします。

教室名	実施日				時 間
陶 芸	7	14	21	28	午後7:30～
	木	木	木	木	
踊 り	6	13	27		午後8:00～
	水	水	水		
生け花	20				午後8:00～
	水				
大正琴	14	21	30		木曜日は午後1時～ 土曜日は午後6時30分～
	木	木	土		
習 字	8	15	22	29	午後7:00～
	金	金	金	金	

## 夜間救急当番表

5月2日	勝浦病院	2-2555
5月④日	赤岩医院	2-2006
5月6日	勝浦病院	2-2555
5月8日	上勝診療所	6-0302
5月⑩日	勝浦病院	2-2555
5月12日	上勝第2診療所	5-0152
5月14日	勝浦病院	2-2555
5月16日	山西医院	2-3027
5月18日	勝浦病院	2-2555
5月20日	湯浅医院	2-2003
5月22日	勝浦病院	2-2555
5月⑭日	赤岩医院	2-2006
5月26日	勝浦病院	2-2555
5月28日	上勝診療所	6-0302
5月30日	勝浦病院	2-2555
平日	午後6時から翌朝午前9時まで	
休日	午後7時から翌朝午前9時まで	

## 5月 心配ごと相談

●日時 5月1日(金)  
 5月8日(金)  
 5月15日(金)  
 5月22日(金)  
 5月29日(金)

●時間 午前10時～午後3時

●内容 人権・行政・厚生・福祉

●場所 住民福祉センター2階

平日でも受付しており  
ますので、お気軽にお  
問い合わせください。